

マイナンバーカードをお持ちで 市外へ引越される方へ

区役所に来なくてもマイナポータルから 転出届の手続きができるって知ってますかあ!



ここが便利!!

大阪市外への引越しの手続きを行う場合、
原則として区役所への来庁は不要となります
※一部の手続きは区役所への来庁が必要となります

手続きに必要なもの

- ・マイナンバーカードまたはスマホ用電子証明書(Androidのみ対応)
- ・日中に連絡のとれる電話番号
- ・新しい住所 ※引越し先が決まってからお手続きください。

転入届は窓口での手続きが必要です。

引越し日から14日以内に新住所の自治体の窓口で
転入届の提出が必要となります。

マイナンバーカードを
まだお持ちでない方へ



いろいろな場所で いろいろな方法で マイナンバーカードの申込みができます

申込み方法

申請書IDの記載された交付申請書が必要な場合は、
本人確認書類を持って区役所1階5番窓口にお越しください。

出張申請窓口で申込み

大阪市に住民登録されている方で、初めてマイナンバーカードを
作成される方は、出張申請窓口でお申込みできます。

出張申請窓口なら!メリットがたくさん!!

- スタッフが申請書の記入をサポート!
- 顔写真を無料撮影
- カードは郵便で受け取り ※条件があります

2月19日(月)~21日(水)10時~16時
区役所1階検診スペースに出張申請窓口を
開設します!ぜひご利用ください!

<出張申請窓口に関するお問い合わせ先>
大阪市マイナンバーカード出張申請サポート窓口
☎050-3535-0200

梅田、難波サービスカウンターでも同様の申込みを受け付けています。
※持ち物など、くわしくは事前にお問い合わせください。

- 梅田サービスカウンター ☎06-6345-0874
- 難波サービスカウンター ☎06-6211-0874

オンラインで申込み

スマホやパソコンで申請できます。

※交付申請書に記載の23桁の
「申請書ID」が必要です。

申請は
こちらから▶



郵便で申込み

個人番号カード交付申請書に必要事項を
記入し、顔写真を貼り付けて、**送付用封筒**
に入れて投函します。

- 個人番号カード交付申請書を無くされた方
- 送付用封筒を無くされた方
- 送付用封筒の有効期限が切れている方
- 送付用封筒を追加で欲しい方へ

ダウンロードはこちらから▶



マイナンバーカード・マイナポータルに関するお問い合わせは マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178

広告募集



大阪市生野区 広告募集

広報紙で **いくの割**スタート

最安 **18,000** 円/月から

※中面1/3使用。いくの割適用時。通常価格20,000円

広報「いくの」は生野区内のすべてのご家庭・事業所に届
いています。来年度は生野区内で活動する事業者の方を
応援する為、いくの割(生野区内の店舗や事業者が対象)
がスタートします。

この機会にぜひ、地域密着型の広報ツールを活用して
みませんか。



飲食店や病院のPR・塾や習い事の
生徒募集・会社の従業員募集など

募集は2月20日(火)まで!(申込多数の場合抽選)

※空き枠がある場合のみ
3月15日(金)から
先着順で募集します!
くわしくはこちら▶



HPバナーも同時募集

1枠 **5,100** 円/月

区役所ホームページトップページに掲載できます!

期間:令和6年5月~令和7年4月

ひと月からでも申し込み可能!

くわしくはこちら▶



☎ 企画総務課 4階45番 ☎06-6715-9683 FAX06-6717-1160

